

熊本県警察からのお知らせです!!

平成
29年

10月1日(日)

「熊本北警察署」の名称が

熊本中央

警察署

に変わります!

熊本市北区(植木町を除く。)に
お住まいの方は、裏面もご覧ください。



お問い合わせ先

熊本県警察本部 警務課 ☎096-381-0110

熊本県警察ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/police/>

熊本市北区(植木町を除く。)にお住まいの皆様へ

熊本市北区(植木町を除く。)については、警察署再編計画の実施に伴い、管轄する警察署の名称等が2回変更されることとなります。

現在、熊本北警察署が管轄していますが、

1回目

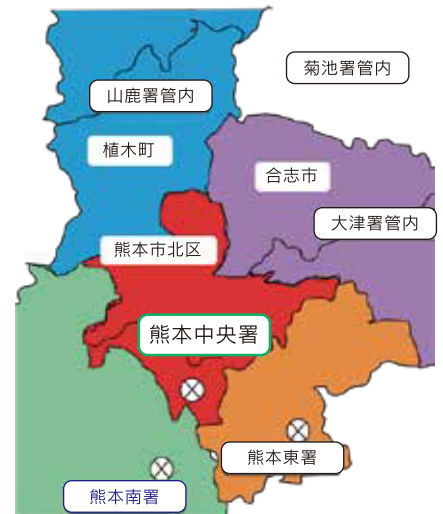
平成29年10月1日～平成30年3月31日
熊本中央警察署が管轄します

熊本北警察署の名称を「熊本中央警察署」に変更

管轄する警察署の名称が熊本北警察署から熊本中央警察署に変わるだけです。

熊本市北区(植木町を除く。)における事件・事故等の届出先や各種申請先に変更はありません(これまでどおり熊本北警察署(熊本中央警察署)で取り扱います。)

H29.10.1(名称変更)



半年後

2回目

平成30年4月1日～
新たな警察署(熊本北合志警察署)が管轄します

熊本市北区全域と合志市を管轄する「熊本北合志警察署」の設置

熊本市北区飛田4丁目に新たに熊本北合志警察署を設置します。これに伴い、熊本市北区全域における事件・事故等の届出先や各種申請先が熊本北合志警察署に変更となります。

H30.4.1(管轄変更)



熊本北合志警察署の設置場所

熊本市北区飛田4丁目10番19号



ご不明な点がございましたら、熊本県警察本部警務課(☎096-381-0110)までお問い合わせください。また、熊本県警察ホームページ(<http://www.pref.kumamoto.jp/police/>)にも記事を掲載していますので、ご覧ください。

